

見守りライト設置推進事業

24時間、電球が点灯したまま／消灯したままの場合、
自動でメールが送信されます 

サービス概要

- ❖ 生活動線にある自宅の電球を、**通信機能つきのLED電球**に交換します。
- ❖ **点灯・消灯の操作が24時間に一度もない場合**、異常を自動検知し、**登録通知先にメール**します。メールとLINEを連携設定すると、LINEでも通知を受け取ることができます。
- ❖ 通知先が訪問できない場合、委託業者が**代理で訪問**し、安否を確認します。
- ❖ 設置月を含める**初回6か月の利用料を市が負担**します。7か月目以降の継続利用を希望される場合は、自己負担に切り替わります。



対象

下記すべてに該当する方を対象とします。

- ❖ 前橋市に在住し、住民登録をしている方
- ❖ ひとり暮らしを含む、世帯全員が65歳以上の方
- ❖ 通知先の方がメールアドレスを所持している方
- ❖ 前橋市緊急通報システム事業を利用していない方

利用料

無料（設置月を含める初回6か月のみ）

※紛失・破損した場合などは自己負担が発生します。

7か月目以降について

設置4か月目に、委託業者が継続希望の有無を確認します。

継続する場合は個人契約に移行します。電球はそのまま使用できます。

継続しない場合は、電球返却の手続きをすすめています。

担当：前橋市 長寿包括ケア課 地域支援係

電話番号：027-898-6275（直通）

設置までの流れや申請書類などの詳細は2次元コードから→

